

令和4年度県税収入の状況

R4年度決算額の税目別の増減要因等（R3年度決算額との比較）

1) 個人県民税

R4決算：310.2億円（対前年度 +4.3億円 +1.4%） ← R3決算：305.9億円

◎ 県民税（均等割・所得割）

R4決算：293.5億円（対前年度 +9.8億円 +3.4%） ← R3決算：283.7億円

・個人所得の増による増収。

調定額（現年分）R4：293.5億円 ← R3：283.1億円

◎ 県民税配当割

R4決算：8.9億円（対前年度 △0.7億円 △7.4%） ← R3決算：9.7億円

・上場株式等の配当等の減による減収。

◎ 県民税株式等譲渡所得割

R4決算：7.8億円（対前年度 △4.8億円 △38.0%） ← R3決算：12.5億円

・上場株式等の譲渡所得の減による減収。

2) 県民税利子割

R4決算：0.7億円（対前年度 △0.6億円 △48.0%） ← R3決算：1.3億円

・利子等の支払額の減による減収。

3) 個人事業税

R4決算：12.1億円（対前年度 +0.4億円 +3.8%） ← R3決算：11.7億円

・課税対象となるR3事業所得の増による増収。

4) 法人二税

R4決算：329.7億円（対前年度 +47.8億円 +16.9%） ← R3決算：281.9億円

・企業業績の好調による増収。

◎ 法人県民税

R4決算：31.6億円（対前年度 +3.2億円 +11.4%） ← R3決算：28.3億円

◎ 法人事業税

R4決算：298.2億円（対前年度 +44.5億円 +17.6%） ← R3決算：253.6億円

◎ 法人二税（法人県民税＋法人事業税）の主な業種別調定額の状況

※ 調定額（現年課税分）ベースで、均等割を除く。

（単位：百万円、%）

| 業 種 | 調 定 額 | 伸 率 | 対前年増減額 |
|----------|--------|-------|--------|
| 農林水産業 | 82 | +4.7 | +4 |
| 鉱業 | 2 | +2.7 | ±0 |
| 建設業 | 2,086 | △5.9 | △130 |
| 製造業 | 14,751 | +26.5 | +3,094 |
| 電気機械 | 3,462 | +24.1 | +671 |
| 金属製品 | 831 | +35.5 | +218 |
| 精密機械 | 4,642 | +48.8 | +1,523 |
| 一般機械 | 1,144 | +59.4 | +426 |
| その他製造 | 4,672 | +5.8 | +255 |
| 卸・小売業 | 3,981 | +9.4 | +343 |
| 金融・保険業 | 2,608 | +20.1 | +437 |
| 不動産業 | 507 | +13.1 | +59 |
| 運輸・通信業 | 1,013 | +31.8 | +244 |
| 電気・ガス供給業 | 931 | △20.3 | △238 |
| サービス業 | 5,463 | +27.9 | +1,192 |
| その他 | 263 | +32.4 | +64 |
| 計 | 31,688 | +19.1 | +5,071 |

5) 地方消費税

R4 決算：120.9 億円（対前年度 △13.8 億円 △10.2%） ← R3 決算：134.7 億円
 ・還付税額の増による減収。

《内訳》

- ・譲渡割 R4 決算：119.7 億円（対前年度 △13.7 億円 △10.3%）
 （国内取引に係る地方消費税） ← R3 決算：133.4 億円
- ・貨物割 R4 決算：1.2 億円（対前年度 △2 百万円 △1.8%）
 （輸入取引に係る地方消費税） ← R3 決算：1.2 億円

《参考》都道府県間の清算後の収入額

- ・R4 決算：419.0 億円（+12.0 億円 +2.9%） ← R3 決算：407.1 億円

6) 不動産取得税

R4 決算：17.2 億円（対前年度 △1.7 億円 △9.2%） ← R3 決算：19.0 億円
 ・大型課税物件の減による減収。

課税件数 R4：14,840 件（対前年度 +881 件 +6.3%） ← R3：13,959 件
 大型課税物件（税額1,000万円以上）

R4：11件 3.8 億円（対前年度 △5 件 △19.1%） ← R3：16件 4.7 億円

課税免除額

R4：4件 1.8 億円（対前年度 ±0 件 △60.0%） ← R3：4件 4.5 億円

7) 県たばこ税

R4 決算：10.4 億円（対前年度 +0.6 億円 +6.4%） ← R3 決算：9.8 億円

・ 税率改正による増収。

1,000 本につき、1,000 円 → 1,070 円 (R3. 10.1～)

・ たばこの売り渡し本数の増による増収。

売渡本数 R4：9 億 7112 万本（対前年度 +2,316 万本 +2.4%） ← R3：9 億 4796 万本

8) ゴルフ場利用税

R4 決算：8.1 億円（対前年度 +0.1 億円 +1.3%） ← R3 決算：8.0 億円

・ 適用税率の上昇による増収。

平均税率 R4：582 円（対前年度 +7 円 +1.2%） ← R3：575 円

9) 自動車税種別割

R4 決算：128.6 億円（対前年度 +0.7 億円 +0.6%） ← R3 決算：127.9 億円

・ 自家用乗用車（電気自動車等を除く）を軽課の対象から除いたことによる増収。

10) 自動車税環境性能割

R4 決算：8.2 億円（対前年度 +1.8 億円 +27.6%） ← R3 決算：6.5 億円

・ 臨時的軽減措置の終了（～R3. 12. 31）に伴う増収。

11) 軽油引取税

R4 決算：69.9 億円（対前年度 +0.8 億円 +1.2%） ← R3 決算：69.1 億円

・ 軽油需要の増による増収。

《課税対象軽油引取量》

R4：217,811 キロリットル（対前年度 +2,691キロリットル +1.3%） ← R3：215,120 キロリットル

12) その他の税

◎ 旧法による自動車税

R4 決算：582 万円（対前年度 △1,007 万円 △63.4%） ← R3 決算：1,589 万円

◎ 旧法による自動車取得税

R4 決算：991 万円（対前年度 +991 万円 皆増） ← R3 決算：0 万円

◎ 狩猟税

R4 決算：1,148 万円（対前年度 △48 万円 △4.0%） ← R3 決算：1,196 万円

◎ 鉾区税

R4 決算：11 万円（対前年度 △4 万円 △23.6%） ← R3 決算：15 万円

令和4年度県税 徴収率の状況

徴収率（課税された税額に対して、実際に納められた税額の割合）

R4決算：99.3%（対前年度+0.2ポイント） ←R3決算：99.1%

◎ 徴収率 (単位：%)

| | 山 梨 県 | | | 全国平均 | | |
|-------|-------|------|-------|------|------|-------|
| | R4 | R3 | 増減 | R4 | R3 | 増減 |
| 現年分 | 99.7 | 99.7 | ±0.0 | 99.6 | 99.6 | ±0.0 |
| 滞納繰越分 | 36.3 | 54.3 | △18.0 | 39.2 | 52.1 | △12.9 |
| 計 | 99.3 | 99.1 | +0.2 | 99.1 | 99.0 | +0.1 |

- ・ 徴収率（現・滞）は、法人二税の増収や、市町村との連携による個人県民税徴収対策の強化により、99.3%と昨年度を0.2ポイント上回った。
- ・ 全国順位は、現年分については、1位順位を下げて10位。滞繰分については8位順位を下げて22位、全体では3位順位を上げて7位となった。

※ 差押実施状況（件数は、地方税法第20条の4及び第48条に係るものを除く。）

| | |
|--------|--------|
| 平成30年度 | 678件 |
| 令和元年度 | 968件 |
| 令和2年度 | 1,185件 |
| 令和3年度 | 1,463件 |
| 令和4年度 | 1,671件 |

令和4年度県税 不納欠損の状況

不納欠損額（法令の規定に基づく消滅時効、執行停止による債権の消滅等となった額）

R4決算：6,707万円（対前年度△1,689万円△20.1%） ← R3決算：8,396万円

| | R4 | R3 | 増 減 | 伸 率 |
|--------------------|---------|---------|----------|--------|
| 個人県民税 （所得割・均等割） | 5,806万円 | 5,729万円 | +77万円 | +1.3% |
| 上記以外の県税 | 901万円 | 2,667万円 | △1,766万円 | △66.2% |
| 計 | 6,707万円 | 8,396万円 | △1,689万円 | △20.1% |

※ 不納欠損の具体例

財産調査を行った結果、滞納処分可能な財産がない等の理由で滞納処分の執行が停止されたが、その後3年間資力が回復しない場合等。

令和4年度県税 滞納繰越額の状況

滞納繰越額（令和5年度へ繰り越される額）

R4決算：6億9,154万円（対前年度 △6,278万円 △8.3%）

← R3決算：7億5,432万円

- ・ 地方税滞納整理推進機構の取組みや市町村との連携の効果などにより、個人県民税の滞納繰越額は着実に減少している。（平成21年度の滞納繰越額は25億円）
- ・ 個人県民税以外の県税については、総合県税事務所の徴収努力により、旧法による自動車税や不動産取得税の滞納繰越額が減少したことで、対前年度比△6.3%、△1千3百万円となった。

◎ 滞納繰越額

| | R4 | R3 | 増減 | 伸率 |
|--------------------|-----------|-----------|----------|-------|
| 個人県民税 （均等割・所得割） | 5億0,345万円 | 5億5,367万円 | △5,022万円 | △9.1% |
| 上記以外の県税 | 1億8,809万円 | 2億0,065万円 | △1,256万円 | △6.3% |
| 計 | 6億9,154万円 | 7億5,432万円 | △6,278万円 | △8.3% |